

平成 29 年度 南三陸町総合戦略推進会議 (第 1 回)	
日 時	平成 29 年 7 月 31 日 (月) 18:00~20:15
場 所	南三陸町役場庁舎 2 階 大会議室
次 第	<p>(委員各位に委嘱状交付)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 挨拶</li><li>3 委員紹介</li><li>4 協議等<ol style="list-style-type: none"><li>1) 南三陸町総合戦略平成 28 年度事業の検証について</li><li>2) 婚活事業調査について</li><li>3) その他</li></ol></li><li>5 その他</li><li>6 閉会</li></ol> <p>&lt;資料&gt; 「第 1 回 南三陸町総合戦略推進会議 次第」 「南三陸町総合戦略施策一覧 (平成 28 年度 KPI 達成状況確認用)」 「結婚活動支援事業調査報告書」 「人口ビジョン (抜粋)、国勢調査」</p>
出 席	<p>委員 (敬称略): &lt;出席: 14 名&gt; 安藤仁美 (住)、小山祥子 (住)、山内祐子 (住)、高橋未来 (住)、渡辺公子 (住)、 伊藤孝浩 (産)、及川美香 (産)、佐藤克哉 (産)、高橋直哉 (産)、最知明広 (官)、 佐藤太一 (学)、佐藤政彦 (金)、及川貢 (労)、重富裕昭 (言)</p> <p>&lt;欠席: 1 名&gt; 小野寺邦夫 (産)</p> <p>事務局: 4 名 (橋本調整監、山内室長、阿部主査、松本主事) 聴取者: 1 名 (宮川係長 (商工観光課)) 傍聴: 1 名 (金融)</p>

## < 1. 開会 >

## < 2. 挨拶 >

町長挨拶：平成 29 年度第 1 回目の総合戦略推進会議ご案内差し上げましたところ日中お仕事で大変お疲れのところご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げさせていただきます。只今、委嘱状を交付させていただきましたが、これまで 2 年間お勤めを頂いた方が圧倒的でございまして、お二人の方が新たに佐藤政彦委員、それから山内祐子委員。お二人が新しくこのメンバーに加わっていただきました。これからの 2 年間よろしくお願いを申し上げたいと思います。ご案内のとおり、総合戦略 3 つの基本目標がございまして、それに向かってこれまで 2 年間委員の皆様から様々な角度からご意見を賜ってまいりました。心から感謝申し上げます。これからの 2 年間また違う色々様々な事業等出てくると思いますが、皆様方からこれからの南三陸町持続可能な町をするためにどうすればいいのかと言う事について、それぞれのお立場の中からお意見を賜ればいいのかと思います。

ご案内のとおり、この委員のメンバーにつきましては、産官学金労言それぞれの分野の方々にお集まりいただいておりますので、日頃のお仕事の中から感じられた部分が色々であろうかと思しますので率直なご意見を交わす場にしていただければと思っております。今日は事業の検証についてと言う事でございますが、次の 2 番目に婚活の事業調査と言う事で、前に意見がこの会で出たと言う事でこの件について後でご意見をいただくところですが、これ実は婚活というよりも人口減少、少子化問題そういう所に立ち至ってくる大変な大きな問題です。わたくし、基本的にこの人口減少の問題とか少子化の問題というのは、地方自治体の問題ではなくて国家の問題だと思っております。この問題は、国として真正面から向き合わないとなかなか一つの自治体が色々様々なことをやってもどうしても限界があります。ですからこれは国が率先して旗を振ってこの問題に向かっていくことが大事なんだろうと思っております。皆さんご承知のようにフランスも同じような直面に墮ちました。しかしながら、国の様々な政策によってフランスは見事に少子化を解消する方向に行った。まさしく国家の問題であると思っておりますが、それぞれの自治体でも知恵を出さなければいけない現実もございますので皆様方のご意見いただきたいと思っておりますが、婚活事業といいますとこれから東松島、石巻等のここ 2、3 年の取り組みを説明すると思っておりますが、南三陸町といいますか旧志津川ではこの問題については前から取り組んでおりまして、中心となって商工会の青年部の皆様に取り組んでいただき神割崎や観洋で様々な出会いの場づくり等々実施していただいたのですが婚活事業については中々難しい所があり段々に成果が出なくなってきた尻つぼみとなり止めていったと言う事もありますので、婚活今回改めて打ち出したのには、地域の抱える深い問題があるということで改めて出してきた訳でございますが、一番いいと思ってるのは、昔は結婚相談員というのがありまして、公民館で事務所を作って相談員の方々に来ていただくのですが、今度は個人情報等の問題が出てまいりましてこれが中々その中に踏み込むのが難しくなってきた。それからそういう場所に行くのが恥ずかしいというような話になっている。それと結婚式に招待されよく行くのですが、仲人さんがいる結婚式、今はゼロです。ほとんど新郎新婦だけが出ていて、お仲人さんとかお世話役がほとんどいなくなってきた。地域のお世話役が少なくなってきたことがマッチングする結びつく機会が減ってきたという様な問題もありますけれども後ろ向きな話はしない。前向きにどうすればいいんだと言う事を皆様方の率直な意見をいただきながら本日の会議、こ

れからの2年間にわたって皆様方の御意見を率直に交わす場になっていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。大変夜の会議と言う事で皆様方にはご迷惑をお掛けすることになると思いますが、いずれこれからよろしくお願ひしたいと言う事を申し上げまして私からの開会の挨拶と代えさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

### <3. 委員紹介>

各委員より、一言ずつ自己紹介を頂いた。

### <4. 協議等>

(1) 南三陸町総合戦略平成28年度事業の検証について

・事務局より、資料に基づき、平成28年度KPI達成状況を取組みも含めて基本目標1から説明を行った。

会長：基本目標1と全体通しての1. 2. 3それから各基本目標に共通する取組みの概要を説明いただきましたが、考え方として平成28年度の検証と言う事となっていますが、平成29年度中に一度見直しをかけようと言う事になっています。ですから、今までのKPIあるいは進め方について、これはどうなのと言う事も含めて検証の中で色々なご意見を頂戴してそのご意見をたたき台にして見直しをしたいと思っておりますので、基本目標1までの所で中身の詳しいところも含めて何か聞きたいとかご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか、素朴な疑問でも結構です。

委員：平成29年度で見直しをすると言う事ですが、今年度何回会議を開催するか全体のスケジュールのようなものはあるのか

事務局：総合戦略推進会議については、5回予定しておりここまでに見直し案ができればと思っている。

委員：5回かけて見直しをやる感じですか。

事務局：5回会議には見直し案を皆様にお示しするようなイメージです。

委員：分かりました。 そうするとモム回数としてはどれくらいですか。

委員：3回ぐらい、4回目でほぼ出来上がっていて、5回目で報告できるレベルにもってくイメージ

会長：イメージとしては大体、今、1回目なので1ヶ月半から2ヶ月で1回ずつやっていくと丁度、年度末1月か2月に5回目というイメージ。それから、まだ1回目なので細かい部分まで即見直しは

かけられないので、いったん持ち帰り次回以降に細部までのご意見をいただきながら、改訂版に反映させるイメージ

委員：後は、全体概要の把握とビジョンの質問

会長：見直しだからこれまでのもの全部ではなくて、新しいものを加えたり、除いたり

委員：それがまさに婚活の提案

会長：事業の中で、ここが聞きたいというものがあれば、1回目なので即見直しの部分の議論にはならないので基本目標1の一つ一つで中身的な部分で聞きたいところがあれば、観光振興係長も来ていただいているので

委員：観光入込客数、同じような数値で推移しているようですが、この中で震災と絡む、例えば被災地を見たいとか被災地ツアーとか復興シンボルイベントとか震災に起因する部分の所で来ている人がどれくらいいるのか

観光振興係長：前提として観光客のカウントの仕方について、町内に外から来た人たちが立ち寄るであろうという、例えば宿泊施設やひころの里のような観光施設に年間で何人くらい入るか毎月カウントしていただいている。それを1月から12月までを計算して各地点から提出していただいて、町で主催するイベントの入込数とかを加算して最終的に何十万人としている。及川委員質問のこの内、震災に起因しているのがどれだけあるかというのは、この町自体で震災の資源だけでお客さんを入れてる施設というのは皆さんご存知のとおり無い。ただ、例えば南三陸ポータルセンターにある写真展示や観洋で毎朝運行している語り部バスといったところに来る方が震災の部分で入ってくるのかなと思います。そういう方の人数については、80万人の約1割程度かなと。詳細な位置施設ごとの入込については公表しない形にしていますので、約8万人から10万人ぐらいは震災がきっかけとなっているのかなと思っている。これが震災直後でありますと8割、9割がた震災が起因となっているという形でした。

会長：他に何かございますか

委員：資料1の一番下の教育旅行の関係と次のページの訪日外国人の所なのですが、訪日外国人メインは教育旅行台湾からの方がメインかなと解釈してたのですが、訪日外国人2ページ目の一番上のものは1ページ最後のところ教育旅行の中にこの訪日外国人の数が含まれてるのか含まれていないのかというところと訪日外国人誘致の促進のところの実績値が平成27年と平成28年でほぼ4倍になっているが、なぜここまで伸びたのかということと更に目標値としては年間2000人となっているので、ここから更に3倍にしなければいけないとなると、今想定されている取組みとしてどんなものを想定していて、これが実現できそうな手ごたえというのがあるのかなのかはっ

たりまで確認できればいいのですがお願いできますか

観光振興係長：教育旅行の関係についてご説明します。まず教育旅行の観光・体験・交流の促進にある教育旅行の受入、それから訪日の方、数値が被っていないかというところは、全く別になります。属にいう訪日外国人誘致の促進の部分は、インバウンド外国人を呼込むという時に一個人が旅行してくるインバウンドは想定していない。なぜかというところと空港まで着いた外国人が当町まで訪れるまでは色々な問題、交通の問題、標識の問題、多言語の問題などの壁があり私たちも認識しなければいけない、その時に何が求められているかというところと海外の人が東日本大震災という実体験から自分の国の防災や減災を学びたいというニーズがあるので、当町がやっている訪日外国人の誘致というのは、団体に限って学習を求めている団体に限って受入れを行っています。なので、前ページ教育旅行の受入数というのは、国内の日本人の修学旅行の受入数という形になります。訪日外国人誘致の促進というのは団体で教育を基にしたものしか受入れしていないので、イコール外国人の教育旅行という形になります。27年から比較して約4倍になっています。この台湾の学校へのアプローチをスタートさせたのが、26年10月なので27年の入込みについては、ほぼ御縁で来ていただいた部分が多いですし、平成26年10月から継続して学校訪問や旅行会社へのプロモーションを行った結果、平成28年の数値があるのかなと見ていますが、ただし楽観視はしていません。というのも、台湾では毎年修学旅行先を変える。日本では同じ知っている安心安全な所へ行きますが、台湾には国内色々な県や地域から誘致に行っています。なので毎年行き先を変えていくということで私たちも継続して働きかけは行っていますが、今年もこの665人の学校が来るかということそうではない形なので、継続した取組みが必要だと思っています。

会長：他にございますか

委員：師匠登録者数ゼロ件ですが、どういう働きかけをしたのか具体的に聞きたい。

事務局：担当課からヒアリングした結果も含め説明します。担当者の方から件数が伸びないという部分で、そもそも師匠の考え方の整理の部分をどうするかと言う所は、昨年度も御意見をいただいていたので確認しました。農業については、農協を通じて新規就農者の既存の制度を利用しながら指導の立場から団体と相談しているものの、師匠がお金をもらって後継者を育成するための師匠なのかボランティア的に指導者としてアドバイスをを行う指導者なのかという部分がまだハッキリと決められていないと回答をいただいています。また、漁業に関しては、漁協の漁業士会と引続き師匠の登録も含めて新規就業者が漁業を習得する際の相談者ということで検討を進めたいという状況があるのですが、水産に関しては新規就業することが難しいという状況であり、それらを含めて今後さらに検討していきたいということでした。

会長：平成27年度に制度設計となっているが、委員の皆さんの中で、どういう制度が立ち上がっているかわかりますか

委員：そのような話があったなというイメージしかない、具体的な部分は覚えていない

委員：制度としては、出来上がったのか

事務局：制度としては、出来てない。基本的に窓口となる部分が今、看板等掲げていない所で産業団体の既存の制度

会長：裏を返すと制度設計という制度自体を今、方針として検討中だということか

事務局：ここで言う師匠登録数というのが K P I になっていまして、何をもって師匠とするかということがまだ

会長：そこが決まらないと進めようがない

委員：これを協議する場としては、師匠の定義とか個々の団体でやるのか、ここで提示するのか

会長：ここで言う、農林振興関係とか水産業振興関係は、担当課が産業団体と制度について協議しているところですが、それが詰っていないということ

委員：実動として実際、動いているのか、ヒアリングの場での話でも

事務局：この K P I を定めたことで、担当者とも話し合いはしているものの詰めていないというのが現状です

委員：ようは難しい、でも林業は、県が定めた指導林家というルールがある。うちも指導林家で、そうしたルールを定義付けしてしまえば、師匠登録できると思う。後は、受入れ先として森林組合とかも緑の雇用としてやっているので定義付けすればできると思う。後は、農業とかでできるかどうか

委員：農業も博之さんがやっている岳さん指導もこれに該当しそうな気がする

事務局：そういう意見をいただいて、担当課の方へ当会からの意見として上げたい

委員：先日ポータルセンターで、弟子・師匠制度のチラシは見たのですが、たしか県全体で取組んでいると思われるんですがその辺の内容というのはどんな内容か

事務局：手持資料が今ない

会長：現実には改めて登録していない状況ですが、先ほど上がったように実績としてやっていて師

匠の形として出ていない、隠れているところが他にもあるかもしれない、きちんと拾えば。

委員：この制度を計る物指しがないのでね

会長：ゼロでいいのか。これは担当課も含めて事務局と制度設計の部分について、もう一度詰めていただきたい

委員：ネーミングを検討した方がいいのではと思うのですが、師匠というと結構ハードルが高いような。先生と生徒とかこの段階でハードルが下がる

委員：そもそも、どのように活用していくのか、それ自体が議論されていない状態だと思うので

会長：制度としてまだ間もない事もあることから、それに対してK P Iを設定すること事態難しいような感じもする

委員：そのまま31年になってしまうような気がする

委員：師匠登録ということでK P Iを設定しているから今ゼロ件ということであれば、例えば、移住支援センターでも農業をやりたいという問合せがあると思うのですが、その際、この人であれば合うというようなマッチング件数とか相談件数とかにした方が実質にあっている場合もあるかもしれないですね

会長：あわせて無理やり制度設計すると難しいかな

委員：目的には、担い手の候補に対するマッチングとかですね、うちにもたまに相談とか来る時もあるんで

委員：J A、漁協、森組が別々になっているので、ここを横のつながりで情報共有できるようなことがあると相談、マッチングの件数にもなる。最終的には結局、南三陸町で仕事をしてほしい人を増やしたいというところに行くと思うので、それぞれの例えばJ Aの相談窓口はあると思うので、そういう所とうまく連携できればいいのかなと思う

会長：今日の予定2時間ぐらいなのですが、後1時間しかないので、取りあえず意見として検証、見直しに向けての検証なので流れの中で気づいたことがあればその都度意見をいただくとして、次に進めたいと思うのですがよろしいですか

委員：基本目標のK P Iも一緒に見直しになるのか、年間転出超過者数というのは、おそらく平成26年のデータで設定してると思うのですが、設定してから毎年目標をクリアしてるのもう少し

厳しくしてはどうか

会長：K P I 自体も変えてもいいと思うのですが、正直な所、設定した当時とだいぶ変わってきているので、最初のK P I ありきではなく達成してるもののK P I を変えることも加味していただいて結構だと思います。それでは、基本目標 2 の事業概要説明について事務局お願いします。

・事務局より、資料に基づき、基本目標 2 について説明を行った。

会長：(2) の婚活事業もあるので、時間を詰めたいと思います。まず、基本目標 2 について検証、何かご意見があれば、お願いしたいと思います

委員：空き家改修、バンクの方ですが、空き家の件数とかは調査したか

事務局：空き家調査については、実施していない状況です。見込み戸数としては、震災前が 3 9 0 戸程建物がああり、震災後に土地家屋統計を実施したのですが震災の影響で正確な調査をしていません。その統計上は、5 4 0 件と増えているような記載であります、実際上は 3 9 0 より下回っている。それに震災後の被災者の利用がされているので空き家戸数としては、まだ正確には未把握という状況です。

委員：把握しないことには、バンクも何もないだろう、今年度制度設計という中に空き家の実態調査も入っているのか

事務局：空き家を全部調べるのではなくて、空き家を登録しやすい仕組みを作るという部分で、まず町内の仲介事業者を町の空き家バンク取扱い事業者として登録していただき、所有者、仲介事業者、町の空き家バンクという仕組みで、個人が登録する際に手間がかかる部分、専門的な知識ない部分を仲介事業者に入ってもらうことでより登録しやすい環境を整える。利用したい人にも契約手続等仲介事業者が入ることにより複雑な契約書の作成等仲介事業者の方で担っていただく、それによって登録しやすい環境を整えてあげることで、まずは利用できる空き家から掘り起しをしていただくことで。本来であれば、他市町村の例をみると全戸調査をして利用するしない問わず皆さんに案内を出して登録していただくという流れが主な流れとしてきているのですが、正直当町は、空き家が溢れて困っているという状況ではないと認識していて、まずは仕組みを作って登録を増やしていきたいという状況です

委員：今は何で止まっている感じがありますか

事務局：設置要綱ができればすぐにも開始したいという状況です

委員：災害公営住宅の空き家が見込まれるためということで増設していない部分があるかと思うんですけど、定住促進住宅、それは見込みとして災害公営はどれくらい開放される見込みですか



事務局：おおよそですが、空き戸数はまだあるのですが、被災者でまだ迷われている方を除いて約 30 程度は今回の 8 月 9 日に出る一般開放で戸建て、集合含めてできるのかなと思います。若干状況からすると集合タイプの 2K とかは被災者の利用も多かったので何十個とでるわけではないのかなと思っている

委員：今、移住者で仮設住宅に入居している方いると思うんですねこれを見ると

事務局：1 件というのが、戸建てタイプの募集を通じて昨年度、完成が早かったところは募集を開始したので、一般開放に伴って 1 世帯入居した

委員：それは外から来た移住してきた方、それとも町内

事務局：昨年度は、たしか町内だったと思います。

委員：災害公営入るとき、家族の人数とかの適用はそのままでしたっけ

事務局：条件を一般開放の際に、3DK だと 4 人から 3 人に引下げています。4K だと 5 人から 4 人という形

委員：定住促進住宅は、そういう縛りとかはあったのですか

事務局：定住促進は、人数要件、所得制限もない

委員：そういう意味ではそこでハードルが上がっているのでしょうか。定住促進から比べると制約が出たということで

事務局：災害公営の一般開放になると、今までの町営住宅と同じ公営住宅法の適用を受けるために所得制限や世帯の人数要件等が適用されるので移住者だから入居できるというような定住促進住宅とは条件が違っている

委員：それを新要件として出すつもりはないか、難しいですかね制度上

会長：制度上難しい、公営住宅法の縛りがあるので、それを一般に開放するには勝手に変更することはできないという縛りがある

委員：定住促進はそういう縛りはなかったのか

会長：定住促進は、町が設置するものだからそこはいい

委員：そこによって、例えば入りたいのに入れないという人がいるのであれば、今後それを災害公営で賄うというのは少し引かかるかもしれませんね

会長：移住者で人数要件というのは、クリアできると思われるが問題は所得。これまで高額所得を有していた人が来ると所得の要件が

事務局：基本的に仕事を辞められて当町に移住してきて離職されて申込みする場合には、所得はゼロで入居時の所得要件はクリアできる。こちらで、仕事を始めて来年度所得要件で基準を超えれば、退去を促すことになるか裁量の範囲に治まるか

委員：地域おこし協力隊はOKか

事務局：地域おこし協力隊として、町からの報酬の範囲であれば大丈夫。それ以外のプラスになる所得があると難しい場合もある。昨年3月に裁量世帯の基準の見直しということで、子育て世帯の所得要件は21万5千円まで引上げて、より子育て世帯が公営住宅に入りやすいように制度は見直ししております。給与ではなく所得ということになっています。

会長：他にございますか

委員：移住相談の件について、128件の中で実際移住した方がいるのかどうかと相談の内容として移住のハードルとなっているものの分析はできているのかどうか

事務局：昨年移住センターを通じて南三陸町に移住した人は6人という実績になっています。当町に住所を移す前にセンターに住居の相談や仕事の相談等を行った方で移住した方、128人につきましては、各種セミナーでの相談対応の人数も含めています。具体的に実際移住したいという相談まで含めているわけではない南三陸町に関心を持っていただいて、移住センターに登録をいただいている。それによって町から色々な情報発信ができるという部分でカウントしています。

委員：移住のハードルとなっている部分は相談内容から分析はなっていますか

事務局：担当レベルでの分析ですが、昨日、一昨日と昨年度も2回実施しております移住ツアーをしたのですが、やはり住居の問題、アパートが高い・少ない、住宅が見つからない、そういう相談先もない、次に同じくらい多いのが仕事の面、町としては起業創業の部分で、そういう人にコンタクトがとれる形でイベント等も企画していたので、それ以外の人が当町にくる際にどういう仕事でどのように繋げたらいいかという部分が弱いのかなと

委員：空き家バンクとか公営住宅の一般開放が機能すれば解決するのかなと

委員：仕事というのは具体的に、仕事がないのか、それともしたいことを照会してあげればいいのでは

事務局：やりたい職種があるかないかという所で、求人情報の照会はするがそのままそこに就くこととはない

委員：そのコーディネーターも移住センターで行っているのか

事務局：移住センターの方で職業紹介事業としてやっている訳ではないので、求人が出ているという情報や無料職業紹介所へ繋げることはしている。移住窓口でもこの仕事があるから来てくれというよりは町として出来るのではという可能性を見せているという部分ですので、地方で何かやりたいという人には気にとまるのですが、具体的に仕事と住居を探している人にはもう少し踏み込んだ部分まで教えてほしいということをお昨日も意見として貰っています。

委員：移住された6人というのは、そのやり方で仕事も納得されて来たのですか、それとも自分で何かされている方なのか

事務局：移住前に仕事は決まっていたが住居がないという方、町内に就職先は決まっていたが住居が見つからないという方の相談が多い、仕事がなく移住して来るという状況は少ないです。

会長：来ようと思ったが住居がないというパターン

委員：今年度は、なんとなく解消できそうな雰囲気

事務局：今年度は、公営住宅の活用でどれくらい解消できるか

会長：もうそろそろ一般開放をかけようかと思っているところだと思うので

委員：そういう情報というのは、問い合わせした人に案内はしているのですか

事務局：案内は既にしています

会長：よろしいでしょうか。次に進みます。先ほども申し上げたとおり検証そのものについては、一度持ち帰っていただき疑問な点など整理していただいて、今日の話合いも含めどのように見直しを行ったらいいか考えていただければと思います。では次、基本目標3説明をお願いします。

- ・事務局より、資料に基づき、基本目標3について説明を行った。

会長：説明が終わりました。それではご意見を頂戴したいと思います。

委員：未就学児人口とは、今これだけ子供がいるということでしょうか

事務局：0 から 6 歳の子供ということになります

委員：なんで目標値これだけ低く設定したのか

会長：平成 3 1 年度までに減るだろうと予測したため

委員：うみ育てる総合窓口の相談件数の目標が 1 0 0 0 件

事務局：累計で 1 0 0 0 件

委員：悪い相談もあるのか、あまり増えてはいけない相談とか

事務局：それ自体が悩みという部分もあれば、窓口を利用していただければ

委員：利用者の方がいいのかなと思う、悩みがある人がそこを利用したという

委員：確かに相談件数が多いというのは、子育てにやさしくないイメージ

事務局：相談件数をカウントしているかは確認します

委員：標記を変えるのはありかもしれない

委員：気軽に来れる場づくりがあればいいのかなと思う

委員：地域を学ぶ・地域で学ぶ人材育成、志津川高校で学習支援センターが開設されたということなので、今年は事業進捗に合わせて設定でもいいですし、例えば活用量とか K P I を設定してけるといいかなと思います。もう既にそうしたカウントとかしているのか。

事務局：利用者数はカウントしております

委員：延べ人数

事務局：延べ人数です

会長：基本目標 3 については、意識して町でも特化して取組んでいる部分があるので、K P I も含めて色々な意味で検証していただいて、途中途中の改定も含めご意見をいただければと思います。今お話のあった志津川高校の部分は結構な反響がある。ただ、難しい面については直には結果がでないところはあるが、思いきった取組みを町でもしていきたいが、どのように展開していくかは今から

委員：地域ぐるみの教育ということで、学習だけではなくて地域で働ける雇用の場所とかと絡んだ研修とか高校生版インターンなどもやったらいいのではないかなど提案をして推進懇談会の任期が終わった

会長：この K P I については、次回もう一度議論したいので、次回までもう一度考えてきてほしい、どのような K P I がいいのか。とりあえずは直に結果がでることではないので、延べ人数とかという形になるのかと思いますが次回まで考えてきてほしい

観光振興係長：補足ということで、基本目標 1 の雇用促進の奨励のところ、町内の中高卒業生出身者が地元の企業に就職したときに給付金を採用した企業が受け取れる制度がある。平成 27 年は結果として 8 人いたのですが平成 28 年は 2 人、これは大きな現象だと思う。見た目からも町内で就職の方が 2 人しかいなかったと見られるのですが、実は、10 の事業所に 13 人 4 月の時点で就職している。給付金を受け取るには、6 ヶ月雇用した後に認定することとなっている。結果的に、新卒者は 6 ヶ月経過する前に辞めてしまうケースが多い。一概に言えるものではないが、例えば新卒で入って気持ちが弱かったのか、魅力ある職場だったのかなど地元が真摯に考えていかなければいけない所なのかと思います。志津川高校の魅力化にも関わることでもありますし移住者の職場探しということでも地元の雇用というところに関わってくるので情報として入れさせていただきます

委員：志津川高校の学習支援センター取材させていただいているので、色々と話は聞いたりしているのですが、参加者が増えているのもそうですが子供たちの意欲が変わって部分というところは非常に大きいと思う。だから K P I にそぐわない部分もあるかと思うが存在として、すごく有意義だなと思っていて、それがいずれ町内の就職とか仕事に対する漠然としたものが、もっと自分がやりたいことが見えてきているという制度は、取材した中で何人もいたので何かもっと多角的に取り上げられるようにしてあげられたらいいなと思う。

委員：うちでも利用しているのですが、3 年前高校に入学したときにあったら良かったと言っている。学習支援センターできたこと自体は意欲のある生徒についてはいい環境になったのかなと思っています。志津川高校の子供たちは意外にアルバイトをしている、気仙沼の方の高校は許可を出さない夏休み限定とかでないと思わない。もちろん学力とか部活動とかを疎かにしてまでやることではないが以外と志津川高校の子供達はアルバイトをしたいという子が多くて町内の企業でアルバ

イトをする意欲のある子供達も結構いるので、そこをもう少し企業側が上手く雇用してあげて働くことの基礎的な部分とかを教えてあげられるようなことができればいいのかなと話を聞いていて思いました。

委員：子育てクーポンの配布で現在も配布していると思いますが、このクーポンの利用期間というのは結構な期間をもっといただけているのか

事務局：後日、担当課から確認します

委員：利用率も併せて確認していただきたい

委員：昨日、乳児を抱っこしていたお母さんから聞いた話ですが、10万円分のクーポン券をいただいた。500円の券を200枚いただいた。町内の企業でしか使えない。10万円というのはすごくありがたいですけども、例えば乳児というと赤ちゃん用品なので何万とするチャイルドシートを町内で買えるかというを買えない。その分違うものを町内で買えるかというとある程度の期間がないと厳しいかなと思いました

会長：後で調べて

事務局：確か商工会の商品券の期間も1年

委員：その家庭は今度中学校に上がる子供がいるので、運動着や制服を購入するために充てるからと話していた

会長：子供用品だけでなくてもよい。例えば町内でお昼を食べる時でもいい。使いにくいかもしれないですけど

委員：町内で消費するにはよほど気を付けて常に持って歩き、お昼を食べた時とか飲み会へ持たせてやるとかしないと期限が切れてしまうのではないかと思う

委員：確か商品券とかは、1年とか半年ということで決まっている。そうでないと税金がとられるとかそういうことがあって長くできないはず。プレミアム商品券をやったときに調べたことがあり何ヶ月と決まりがある

会長：詳しいことは調べてみます

委員：子育てハンドブック作成600で配布349とあるのですが、どこに誰に配布して残りはどうなっているか

事務局：子育てハンドブックの配布については、生まれたとき未就学児の相談の時に配布している、全世帯とか広く配布しているのではなくて保健センターを通じて相談に来た人に渡している。

委員：残りは今から来た人にも配って

事務局：そうです

委員：増刷もするのか

事務局：増刷の話は聞いていない。まずは在庫ある分で新しく生まれてくるとか転入とか機会を見て配布している

会長：子育て世帯には渡っているのか

事務局：未就学児の人数からすると 3 4 9 なので、どの世帯までどのように渡っているのかは確認の必要があります

会長：確認します。それでは、最終ページの各基本目標に共通する取り組みについての説明をお願いします

・事務局より、資料に基づき、各基本目標に共通する取り組みについて説明を行った。

会長：時間押しておりますが、何かご意見ございますか

委員：自然環境活用センターの今の議論はどういうふうになっているのか聞きたい

会長：概要、機能は残す、図面まではできてあそこに置くという話があったのですがそれはちょっと難しい。ですので、既存の建物または別の場所を含めて機能は残すということです。これ以上は今の所まだ議論が深まっていない

委員：そこの議論は、どこでしているのか

会長：今は、庁舎内です

委員：民間とのコミュニケーションの中でのあれはないですか

会長：まだそこまでは

委員：民間の声を聴く予定ということはないか

会長：それももちろんあります。予定はしていますが、今の時点ではまだ

委員：二つ決まってから声を聴いても

会長：それはそのとおりだと思います

委員：総合戦略に寄与する事業の新設による民間活力の導入の提案 3 件、採択 2 件とある、これこの会議にとっても関わりあると思うのですが具体的にどのような事業だったか。平成 28 年度から総合戦略に寄与する事業

会長：採択になったもの。実は婚活なども期待したがこなかった。採択になった 2 件は何か、おらほのまちづくりの採択になった 2 件

事務局：岳さんがやっている、森のようちえん事業と空き家再生から繋げる移住定住者の基礎づくりプロジェクトの 2 件、空き家、未来さんの

委員：すごく限られていますね。もう少し広がるといいですね。

会長：なかなか来ない。それに合致する形でのが

委員：ちなみに不採択になったところは、どういった理由によるものか

会長：今は、採択事業一覧しか持っていない

委員：採択の募集期間は決まっていたか

事務局：一次、二次と募集して

委員：あれは随時になったのか、森里海の事業

事務局：森里海は随時募集にしたので、今年度、もしよろしければ

会長：二次募集は終わったのか

事務局：おらほのまちづくりは、そろそろ終わりかなと

委員：二次募集 7 月 21 日まで



委員：三次はやるのか

事務局：担当に確認してみます

会長：他にないですか。それでは、本日検証というものの、今までの事業説明の中で疑問に思った点について意見をもらいました。先ほどタイムスケジュールの中で改定に向けて、第2回目以降について具体的話しを少しずつ詰めていきたいと思っておりますので、これについては、皆さん持ち帰っていただいた後にもう一度目を通していただき次回以降の検討課題ということでお願いしたいと思います。それでは(1)については、よろしいでしょうか。それでは、(2)に入ります。婚活事業、調査の関係も含めそろそろやらなくてはいけないのではないかとということで、調査したのでその内容について説明をお願いします。

#### (2) 婚活事業調査について

- ・事務局より、資料に基づき、近隣自治体の結婚活動支援事業取り組みについて説明を行った。

会長：説明が終わりました。昨年までのスタンスは、これって民間でやるべきではないのというスタンスだったのですが、実際蓋を開けてみると平成27年度から他の自治体では、相当の予算をかけてこのように事業を行っている。そのまま手をくわえて見ていると周りはずいぶんこういう形で進んでいる。少し遅れてしまったかなという感じです。震災前については、そういうスタンスの所が結構多かったのですが他の自治体も含めて。実際は、今はそう言われてられない状況になったというのが正直な所です。これについて、後2、3回の猶予はあると思うのですが事業化するとすれば予算を執らなければいけないとすると逆算すると後2回程程度の話合いの中で、やるかやらないかを決めなければならないということなんです。ですから今日の所は、一旦皆さんに報告書ということでお渡ししますので、次回思い切ってやったらいいか、それから、どういう方法がいいかを含めて、ご意見を頂戴したいと思います。今日1回目でこれを出しましたので、中々意見として難しいと思いますので、もう2回、3回目あたりまでに、やるかやらないかを決めて予算化をすると、後は町としての事業として総合戦略の事業として目玉として「婚活やるよ」ということで、決める、決めないという事を判断したいと思っておりますので、持ち帰って検討していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員：町はやりたいのですか、必要性を感じるんですか

会長：はい、感じております

委員：では、やればいいのかと思います。やる前提でどういう形でしていけばいいのかという部分を固めてこればいいのか

会長：はい、そのとおりです。考え方としては、やる前提で考えてみてください。資料も含めてこういうやり方もあるんでしょけど、どうでしょう。極端な話「やらなくていいんじゃない」という人何人ぐらい？一人。あとは

委員：他はやった方がいい

会長：やった方がいい。なるほど、実は去年もいったとおりに、おらほのまちづくりで地方創生の枠を設けるからその時に上げてきた人には直に採択するんだけどねというふうな話をしたと思いますが、今年も去年もゼロですよ。民間ではだから逆に言う町民の方々が自分で自らこういうのをやろうよと手を挙げてやろうとしている人がいないという事ですよ。いないのかそれとも

委員：おらほのまちづくりと結びついていないだけだと思います

会長：なるほど。ただ実際には逆に言うと皆さんだと、おらほのまちづくりがやれると考える人が結構いるかと思いますが、町民の中でこういうことをやりたいんだけどということで、おらほのまちづくりと結びつかない人がいっぱいいるということ

委員：どれぐらいの人を対象としているのかが、漠然と分からないわけじゃないですか。どれぐらいの人が対象となるのかとか、その辺の数値があったらいいのかな

事務局：分析はしてしまして、今回の話しを出す前に前任の担当から婚姻率自体はそんなに下がっていないということで、今まであまり提案してこなかった。ただ、詳細に分析すると晩婚化とか初婚の人が少なくなっているとかトータルで見ると婚姻率が下がっている。これが下がると出産の部分にも影響があるよねと以前話題提供させていただいた経緯があるので。その辺を分析したデータであればある程度出せる資料はあります。

会長：もう一度、その資料は次回出すことにして、先ほど言ったとおりもともと総合戦略を描いた時に、人口ピラミットの歪な分を何とかしようよという所から始まっている。町長の挨拶にも、こういう所にテコ入れしないとピラミッド変わらないよということだと思う。だから、やらなくていいという形もあるが、最終目的としてピラミッドその物を変えるためには何をやらなければいいか、一つのピラミッドを変えるための手段ではある。だから、避けては通れないところだとは言えると思う。その中でやり方として本当に総合戦略改修して、行政がやることなので奇抜な事ができるわけではないですけど、実際には民間に委託して、そのまま丸投げしているところも結構あったりしている。いっぱい経費かけているところもあることが、今の各自治体の現状。昔のやり方がいいか悪いかは別にして前にも言いましたけど、仲人奨励金があったり、そういう窓口を既に設けてやっていたり、先ほど申し上げたとおりに仲人奨励金があってもそのなり手が一人もいないとか、そぐわないことは切捨てて、やらなくてはいけないことは、やらなくてはならない。その辺は少し整理しなければいけない。

委員：次の時でいいので、それぞれの参加者を知りたい。何人いてなのかが解れば、イベントの参加者がカップル成立数はいいですが母数となる参加者を次でいいので

委員：どんな雰囲気で行っているのか。開催写真

(委員より資料提示あり)

委員：これってあくまでカップリングなんでしたっけ。やるかやらないか、やってもいいと思うんですけど、これって結局カップリングであって、そこから結婚して、しかもその町に住んくるとなるとそこまではわからない。ということは一つある。

委員：青年団をやっていた時に年間でやっていたのは、とりあえず一晩中公民館の和室で映画を流し続ける。そこに、青年団をやっている人はもちろんですが、その友達とか自分の空いた時間に来て。もちろん最初から朝まで飲みながら映画を見ている人もいるし、そこに来ながら映画なんか背中に向けて話し込んでいる人もいるし、一晩かけて映画をダシにしてやったというのは結構やっぱそこに友達を連れて来たとかというのはありましたね。

会長：場所と機会の提供なんですよ。昔、そういう青年団とか色々出て歩いたりした部分もありましたからね。今とはまた違う形

委員：とりあえず公民館に無料で泊まれて飲めるという時代だったので

会長：それではですね。次回の検討課題の一つとして婚活、是非皆さんからもう一度お聞きしたいと思いますので。では、(3) その他事務局から

### (3) その他

- ・事務局より、2015 国勢調査結果に基づく人口ビジョン見直しについて説明を行った。

会長：情報提供ということでございますが、実際国勢調査をやったら、あの時にも人口ビジョンでもこんなに減るのという反応が多かったのですが、それ以上に前倒しで減っている。ですから形とすれば人口ビジョンそのものの見直しを、もう一度かけなければならないということなので事務局としてまたもう一度改めて、この人口ビジョンについては見直しをかけますという事の情報提供でした。ただ実際には思ったより早く減っているんで、これがどういう形の推計になるかと方法論等もあると思うのですが、とりあえずはその辺は意識して総合戦略も含めてやはり練り直さなければならぬとこまで来ているということで一端報告をさせていただきます。

その他、ございますか。

(特になし)

#### **<5. その他>**

2回目以降の日程予定を次のとおりお伝えした。

- ・ 2回目 9月中旬
- ・ 3回目 10月下旬～11月上旬
- ・ 4回目 11月下旬～12月上旬
- ・ 5回目 1月下旬～2月上旬
- ・ 6回目 3月上旬 (予備)

※2回目日程については、メーリングリストで後日調整することとした。

#### **<6. 閉会>**